

法政大学大学院連帯社会インスティテュート 修士論文の研究指導計画

修士論文の研究指導は、以下の体制に基づき、スケジュールにそって行われます。期限までに完成できるように、しっかりと計画を立てて研究を進めてください。

(1) 研究指導体制

修士論文の研究指導は、それぞれの院生が所属するプログラム（NPO、労働組合、協同組合）の担当教員が中心になって行われます。ただし、(2) で示す「研究報告」などにおいて、所属プログラムの担当教員以外の教員の指導も受けることがあります。

(2) 指導内容とスケジュール

プログラムの担当教員による指導に加え、インスティテュートの専任教員全員による「研究報告」が行われます。「研究報告」は、学生が自分の研究テーマについて報告する場です。報告時間は20分間で、報告後、教員や他の学生からのコメントをうけます。

「研究報告」は、特論演習I、特論演習IIの枠内で1年次には2回開かれます。2年次においても論文指導I、論文指導IIの枠内で2回開かれます。

①1年次

1回目は2019年6月15日（土）の5限、6限

2回目は2019年11月16日（土）の3限、4限

②2年次

1回目は2019年5月25日（土）の5限、6限

2回目は2019年10月26日（土）の3限、4限

（注）②は、2019年度に2年次となる院生に対する報告日程であり、2020年度に2年次になる院生向けの日程は、同年度開始時に発表します。

(2) 論文完成に向けた流れ

①1年次

指導教員と相談しながら研究テーマを決定し、そのテーマに関する先行研究の熟読や資料・情報の収集を始めます。1年次の終わりまでには基本的な修士論文の構想を立ててください。ただし、この段階で立てた構想は、その後適宜修正可能です。

6月に「研究報告」で発表し、研究テーマ、問題関心、これまでの取り組みについて報告します。

11月に「研究報告」で発表し、研究テーマの具体化、分析枠組み、先行研究の整理、情報収集の方針を報告します。可能であれば論文構成についても触れてください。

②2年次

1年次に立てた構想を発展させ、夏休みまでには修士論文の執筆を開始してください。修士論文は一度で書き上げるものではありません。何度も書き直しながら「完成稿」に近づけ

ていくものです。指導教員のコメント、アドバイスをもらいながら書き直し、秋口までには大きな枠組みが定まっているよう取り組みましょう。

5月の「研究報告」では修士論文の具体的構想を報告し、それまでの取り組みを報告してもらいます。10月の「研究報告」では修士論文の進捗状況を報告します。専任教員全員がそろった形で、公の最終チェックの場になります。

③12月末までに修士論文の初稿を完成させ、指導教員の指導を受け、修正を行ったうえで、1月初旬の期日までに提出してください。修士論文の受付日程は大学院要項で確認してください。なお、1月下旬に修士論文に関する口頭試問が行われます。

(3) その他

論文執筆にあたっては、研究倫理規定「ストップ！ 研究活動の不正行為」などを参考の上、データのねつ造、データの改ざん、他人の論文の盗用などをしないよう注意してください。

以上。